

第1部 事業報告書

航空医学研究センターは、航空機乗組員の航空身体検査の実施、航空に関する医学的・人間工学的な研究の推進、航空医学等に関する知識の普及及び指導を図り、もって民間航空の安全に資することを目的としている。

2024年度においてもこれらの目的を達成するため、以下のとおり各事業を実施した。

1. 検査事業

当センターにとって収入の柱である検査事業については、航空身体検査を受ける航空機乗組員にとって受検しやすい体制による運営に努め、効率的な実施を推進した。

2024年度については、航空機乗組員を対象とした採用時身体検査含む航空身体検査等について、全日本空輸㈱をはじめとする航空運送事業各社の要望には着実に対応し、件数も増加したものの、人手不足の影響による法政大学パイロットコースの入学試験の取り止めがあったことから、検査に関する事業収入は192,627千円（前年比98.7%）と前年度と比較して2,624千円の減収となった。

（1）航空身体検査等

航空運送事業に従事する航空機乗組員を対象に、航空法に基づく航空身体検査及び加齢航空機乗組員の付加検査を実施した。

航空身体検査の実施体制については、内科、眼科、耳鼻咽喉科及び精神神経科の4科についてそれぞれ専門医により実施した。

全日本空輸㈱をはじめとする航空運送事業者の乗組員を対象とした航空身体検査が着実に増加したことから、航空身体検査の件数は、前年と比較して7%増の3,033件となった。

加齢付加検査の件数については、65歳時航空身体検査付加検査（6件）も含め、前年と比較して23%増の437件となった。

航空運送事業者による航空大学校、大学パイロットコース及び一般大学卒業（予定者を含む）生の採用時身体検査については、当センターの安定的な収入に寄与したものの、前年の97%と2020年から続いたコロナ以降の大幅回復からは落ち着いた。また、外国人乗員の採用時身体検査については、前年度と比較して57%増となった。

このほか、昨年に引き続き、全日本空輸株式会社の航空機乗組員の社内定期健康診断を受託した。

その結果、航空会社検査事業収益は 167,437 千円（前年比 101.4%）となり、2,300 千円の増収となった。

（２）大学入試等の身体検査

航空大学校の入試時身体検査を受託し、大学校と調整のうえ、必要な措置を講じつつ前年と同じ受検者数について検査を実施した。

航空大学校以外については、法政大学の入試時身体検査を受託する準備を進めていたものの、大学側の事情により令和 7 年度の新入生の募集が中止されたことから、検査を取り止めた。

その結果、大学身体検査事業収益は 25,190 千円（前年比 83.7%）となり、前年度と比較し 4,924 千円の減収となった。

２．調査研究事業

航空医学の発展を通して航空の安全に寄与するため、引き続き航空身体検査のより適切な運用に資するよう、航空医学が当面する諸問題や内外の航空医学に関する諸動向等について下記の項目の調査・研究等を行った。

（１）航空局等からの委託を受けて行う調査研究等

航空局による「航空機乗組員のインスリン療法の取り扱いに関する調査」を受託し、我が国及び世界のインスリン療法の現状、欧米等の関連する身体検査基準制度の適用並びに必要なプロトコルの整備及び運用の状況を調査し、当該専門調査会を運営し検討を行い、調査した内容を取りまとめた報告書を成果物として提出・納入した。

（２）自主調査研究

航空局より受託した調査と連携して、これまでの調査研究結果及び内外の情勢を踏まえ、欧州、北米及びオセアニア各国でのインスリン療法を受けている航空機乗員の身体検査及び航空機の運航の取り扱いの状況、乗員に必要となる健康管理などについて調査・研究を実施した。

引き続き、これ等知見を活用した適切かつタイムリーな調査・研究の推進に努めることとしている。

3. 普及啓発事業

(1) 指定航空身体検査医等に対する講習会の開催

航空局が主催して例年実施されている全国の指定航空身体検査医等に対する講習会については、2024年6月29日30日及び7月7日にWEB方式の講義と会場での実習により実施され、センターでは開催事務の一部を受託、実施するとともに講師を派遣した。

(2) 指定医療機関相談窓口の運用

航空局の要請により、2002年度から全国の指定医療機関を対象とする相談窓口を開設している。2024年度も、電話及びe-mailによる相談が概ね10件あった。

指定航空身体検査医や医療関係従事者の質問や相談に適切に対応し答えていくことにより、適正な航空身体検査証明の実施に寄与した。

(3) 一般相談窓口の運用

航空機乗組員を志望する学生やその他一般の方々からの質問・相談についても、e-mailや電話による問い合わせに対応した。

2024年度は、電話によるものが概ね90件(2023年度53件)またe-mailによるものが70件(2023年度101件)あり、それぞれ適切に対応した。

(4) 航空医学に関する講義、講演について

航空業界において、航空医学及び航空身体検査の適正な運用に関する知識を共有してもらうことを目的に公益社団法人日本航空機操縦士協会と共催により例年開催しているシンポジウムについて2024年度は、2025年2月2日に対面及びオンライン(Web)のハイブリッドにより開催した。

また、航空大学校に対し、航空医学に関する講義・講演を、2024年9月4日／5日及び2025年3月3日／4日に対面により行った。

(5) 乗務員の健康管理教育のための教材の開発

「航空機乗組員の健康管理に関する基準」で求められている航空機乗組員への教育材料として(公社)日本航空機操縦士協会と共同で開発したe-ラーニングシステムによる教材について、2024年度は内容を改定したうえ、航空会社13社、運航乗務員4,909名の利用に供し、乗組員の健康管理に関して理解認識を深めることに寄与した。

(6) 乗務員の健康管理サーキュラーの発行

航空機乗組員の、航空身体検査への理解や日常の健康管理に役立つ小冊子であるサーキュラーとして、2024年度は2023年度に行った航空機乗組員の身体検査基準及び航空身体検査マニュアルに関する調査において主要課題の一つであった婦人科に関する調査の成果を生かし、「婦人科疾患と航空」を発行した。

(7) ホームページの運営

インターネット上に開設されたホームページについて、通達類の紹介ページの見直し等を進めた他、航空身体検査及び航空医学に関する情報を適時更新し、最新の情報を提供した。

(8) 内外情報の収集

海外学会等への参加について、2024年は5月上旬に米国イリノイ州シカゴで開催された AsMA (Aerospace Medical Association: 米国航空宇宙医学会) に参加した。

以 上